

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

〈論文〉係助詞「は」と格助詞「が」の機能分担について

関根, 重一

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文學誌要

(巻 / Volume)

41

(開始ページ / Start Page)

67

(終了ページ / End Page)

85

(発行年 / Year)

1989-09-18

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00019583>

係助詞「は」と格助詞「が」の機能分担について

根重一

一、永遠なる序章（注1）

(1) 係助詞「は」（以下単にハと書く）と格助詞「が」（以下単にガと書く）の機能については、すでに五年余にわたり心の中に持ち続けて来た。にも拘らず、まだ確信を持った結論に到達したわけではない。しかし、これまでに読んだり考えたりしたことを、この辺でまとめないと、集めた資料なども散逸する虞があるので、ここに卒論を提出することにした。

(2) この章の題名に「永遠なる…」という一見ぎざな表現を使つたのは、ハとガの問題を深く考察すればするほど、果てしない海原に小舟で進んで行くような感じがするからである。

① ハとガを同一の小舟に載せるにしても初めから両者の機能が明らかに異なるものは除外するのが適当である。例えば、他の格助詞「の」と同じ働きをする「が」（厳密には「の」は格助詞ではないとする見解もある。）（注2）の部分は、ハと対比して考察する場

合には他の舟に載せて置くのが便利である。

② ハとガの機能を細部にわたって検討していくと、他の助詞「を」とか「に」との関係も出て来る。例えば、次の文のII線のついた「は」は「を」と無関係ではない。

私は、魚は嫌いだ

③ 他の助詞でなく、他の体言とか用言などの品詞との関係も全く無視することはできない。例えば、不定詞（だれ、どこ、など）の後にガはつくが、ハはつかないというようなことがあるからである。

明日は 誰が休暇をとるか
明日は 誰ハ休暇をとるか (×)

右の文でIIのついたハは非文法的 (×) である。

④ 題目、主語、主格、提題、係り結びというような、ハとガと直接関係のある事項は文の構造論にも当然連なつて来る。それは更に日本文法論の考え方にも関係して来る。例えば、係助詞という用

語を創始したという山田孝雄は、ことばの意味に中心を置いた文法論（注3）を探り、学校文法を推進した橋本進吉は形を重視した文法論を採ったといわれている（注4）。また時枝誠記は、ことばの表現性を中心をおいた文法論を書いている（注5）。ごく新しい構文論としては、島田昌彦が「生花型構造」という独自の構文論を発表している（注6）。その他にも多数の構文論が発表されているが、このことは、文とは何かという定義の問題の解決が前提になっている。

⑤ 文の構造上、主語は廃止すべきであるという意見もある。三上章の『現代語法序説』（注7）のみならず、英語学者である中島文雄が最近『日本語の構造』という書物を書き、ガのついた名詞は述語にたいし主格の関係にたつ補語であるという見解を明らかにしている（注8）。

⑥ このように見て來ると、小舟の中にはハとガと共に品詞の分類とか、文の構造とか日本文法論全体を一緒に積み込まなければならないことになる。しかも、現代語に関する共時的文法だけでなく古き時代、例えば、奈良時代や平安時代では、ガはどう機能していたのか、それは鎌倉時代から室町時代にかけて、どのように変化して行つたかという通時的文法の検討も必要になつてくるのである。現代では複雑な用法になつてゐるハとガの問題も、古くは単純なものであつたかも知れないからである。温故知新という言葉があるようすに、そこに何かの示唆を發見できるかも知れないからである。例えば『奈良朝文法史』を読むと、「いづれの」（伊都禮乃思麻爾）とか「なにの」（奈爾乃情曾）というようなことばが引用されていが、不定詞に「の」がついていたということが何かヒントを与え

るようと思えるうえ（注9）『平安朝文法史』では、主語を示すガの存在が確認されている（注10）。『室町時代言語の研究』（抄物の語法）の中で、ガの用例として、主語を示す場合のほか、感情または能力の対象たるものを見すとして、今日のガの使い方と同様のものを挙げている（注11）。

一(3) ハとガを載せた小舟が日本文法論を沢山積み込んで進んで行けば、自然に普遍文法國の島にたどり着くのであれば簡単である。しかし、そうではないようと思われる。少なくとも次の諸点を考慮に入れる必要があろう。

① 第一に心理学的考察を忘れてはならないと考える。ねこや犬に名前をつけて、その名前で呼べば直ぐに走つて来る。しかし、その他のことばを教えようとしても、猫や犬は学習できない。ところが人間は、野生児でもことばを学習できる。このことから言語の学習が一面で遺伝的な要素を持つてゐるといえる。と同時に言語活動が社会的なもので経験によつて習得されるものであることを物語つてゐる。スイスの児童心理学者ピアジエによると就学前の幼児では集団的独語が多く、これを自己中心的言語(egocentric speech)と名付け、自閉的な性格をもつ個人的活動が社会的な言語活動へと発展する過渡期のものととらえている（注12）。ハとガの使用については、日常生活場面では2歳児でも正確に使い分けていといわれている（注13）。大人のことばと比べてみると、幼児のことばの大きな特徴として発話場面との結びつきがきわめて密接であるとされ、幼児が表現する内容は、自分が現に行なつてゐる行為とか、眼前にある事物や事象である場合が多いとされている（注14）。また、幼児

の言語行動の観察と発話資料の分析に基づく方法によつて、世界の各國で、幼児の言語發達が研究された結果、二語文期の幼児のことばには、表現の内容の面でも形式の面でも、言語の違いをこえた普遍的な特質のあることが明らかにされつゝある（前注参照）。と同時に二語文期の幼児言語の共通の特徴を表現の形式の面でみると、助詞、前置詞、冠詞、接辞などの、主に文法的な役割を担う機能語がぬけおちて、名詞、動詞、形容詞などの指示的語義をもつ内容語だけで発話が構成されている。格助詞は使われていない。

② 第二に言語学一般の学習から何か有益な示唆は得られないかということである。例えば、ノーム・チョムスキの生成文法（注15）では、従来学者が書いた記述文法のほかに、母国語の話者の頭の中にある言語能力自体をも文法であると解している。この考え方によれば、文学その他の発話資料のほかに、母国語話者が自国語に対して持つている直感や、内省によつて自覚し得る自国語に関する知識も言語能力（文法）解明の重要な手がかりになる。従つて、日本語を母国語とする私が自分の頭の中に持つている言語能力（文法）を解明するためには日本語に対する直感と認識を分析すべきことになる。ハトガの機能分担についても妥当することになる。

チョムスキの考え方を推し進めると、話者の言語能力は他者の言語能力との共通項を持つことになる。そうでなければ言語活動は起り得ないからである。また、白人の子を生まれたときから日本人の家庭で育てれば、自然に日本語を話すようになり、逆に、日本人の子を白人（例えば英語を母国語とする人）の家庭で育てれば英語を話すようになる。ということは、英語のように、主語、動詞、目

的語という語順を通して言葉と日本語のように動詞が後に来る語順を持つものとの間でも共通の言語能力がなければならない。つまり普遍文法というものが存在すべきことになるであろう。

次に『一般言語学講義』（一九一六年）を書いたソシュール（F. de Saussure）の考え方を見たい。ソシュールは、言語活動を科学的な研究の対象に限定するために、ラング（Langue）とパロール（Parole）に分け、前者のみを対象としている。ラングは抽象的で特定の言語社会の慣習として成員相互間に共通のものであり、パロールは具体的で個人の言語活動に現われるものである。ここにはチョムスキとは明らかに異なる考え方方が支配しているけれども、ラングという観念は、チョムスキの言語能力と共通した面を持っているように思われる。また、ソシュールの言語記号の二面性、意味（所記）と音声（能記）から出発して言語の本質を解明しようとしている点もチョムスキの生成文法と共通した面を持っている（例えば、音声と意味との結合によって言語が成立するという点は共通している。結合の仕組みが異なる）。

③ チョムスキの言語能力、ソシュールのラング、これらは抽象的な存在であり、我々の理性によつて果して認識しうるもののかという問題が起つて来る。これらは生来的のもの、あるいはカント哲学でいうアブリオリ（先驗的）なものなのか、経験的あるいはアボステリオリー（後驗的）なもののかという問題である。もし、言語能力（Competence）やラングが先驗的なものであるとすれば、その追求は極めて困難なものになるであろう。チョムスキ自身の言によれば、生成文法は、デカルト的合理主義に遡るといふ

(注16)。カントはデカルトの合理主義と英國のベーコンやヒュームの経験主義との両者を止揚して十年間の沈黙の後に『純粹理性批判』を著わしたのであった。しかも、そこでは経験し得ないものは理性によつて認識することはできないとし、理性の力に限定を加えたのであつた。

ここまで考察して來ると、ハとガを乗せた小舟が目的地まで到着するのが容易でないと共に、表題の「永遠なる…」という言葉が次第に実感を帶びて來るのを感じられるであろう。そして、この章の最後として、多数の優秀な学者の努力にも拘らず、今もなお、単純であるべきこの問題が未解決であることを、以下に述べることにしたい。

(4) ここでとり上げる本は、比較的最近になつて發行され、読んだものが多い。
① 『改稿・日本文法の話』(昭和63年)(注17)の中で阪倉は、初めて会つた外国人留学生が、次のような発話をしたといふ。

昨日 僕がAさんを訪ねました

この場合、「が」は不自然だから「は」に改めるよう説明したが、「が」は格助詞で主格を受ける助詞だから、どうしていけないのかと反論された旨、書いている。そして、二度目に会つたのなら、「が」でもよいといったら、昔話で「おじいさんとおばあさんがいました」という例を挙げて再反論されたとのことである。しかし、阪倉は、確信を持った結論を示しているように思えない。

② 『日本語 表と裏』の中で、森本哲郎は、大野晋の既知と未知の分類によるハとガの使い分けについて説明しているが、なお疑

問を残しているようである(注18)。

③ 『日本語文法 セルフマスター・シリーズ1 はとが』(寺村秀夫編集 野田尚史著)は、多数の場合に分けて具体例を示しているが統一された結論を示すまでに至っていない。

④ その他、『日本語学 特集係り結び』(一九八六年二月号)同じ雑誌の特集『文法の発見』(一九八七年三月号)など、氣を配っているが、現在までのところ、ハとガの問題については未解決な点が残されているという認識を打ち消すまでに至っていない。従つて、以下に有力説の内容を吟味して行きたい。

二 様々なる意匠(注20)

(1) 最初に松村明の所論から見て行くことにする。松村の著『江戸語・東京語の研究』(注21)で扱っている「主格表現における助詞「が」と「は」の問題』は、当時の一般の文法書の扱い方を吟味している。

まず橋本進吉『新文典別記上級用』(昭10年)について、橋本が、ガが主語を表すのに対し、ハが他と区別して取出していく用いるとしているのに触れて、松村は次のように批判している。
(1) 私は田中です。

(2) 私が田中です。

右の二つの文のうちで、(1)の方が他と区別して取出していく言い方であろうか。「どなたが田中さんですか」という問い合わせに対して、大勢いる中から「私が田中です」と名乗つて出る方が、むしろ他と区別して取出して言つていはしないであろうかと松村は指摘

し、他と区別して取出していくとの説明は決してすべての場合にあてはまるものではないが、同時に、ガは主語を表すというだけでは何かはつきりしない。現にハも主格について用いられているのであり、それと主格の表し方がどう違うかも明かにしなければならないと述べている。

(2) 山田孝雄が、ハを係助詞、ガを格助詞とし、ハは排他的にそれを判然と指定し他と混乱するのを防いでいるのであると説明しているのに對し、例えば、右の(1)(i)の表現で、自分と相手の人と二人だけでいて、その相手の人に自分の名前を名乗る場合と仮定すると「私は田中です」といつても、これが排他的に事物を判然と指定するといえるか、自分一人なのになぜ他と混乱するのを防ぐ必要があるのかと指摘している(注22)。

(3) 続いて松村は、春日政治の見解について、先に大要を次のように説明している(注23)。

- (i) 意義上、ガが軽くハが重い。ハはガより強い指示を表す。従つて、
- (ii) 複文組織の主文にハを、属文にガを用いる。
- (iii) 総主語をもつ文の大主にハを、小主にガを用いる。
- (iv) 具体的事実の叙述で、聞手の目撃しない事物の初出のときはガを用いる。その後は、ガでもハでも用いる。
- (v) 抽象的事実の叙述における初出には必ずハを用いる。
- (vi) 不定な指示にはガを用いるのが常である。

松村によれば、意義の軽重だけで区別するのは曖昧であり、かつ春日の所説では全般に通ずる区別が説かれていないという。

(4) 次に松下大三郎『標準日本口語法』(注24)について、松村は大要次のように述べている。

(i) ハは題示的叙述における題目語であり、既定・不可変・不自由なもので解説の圈外にある。

(ii) ガは無題的叙述における主体を示す平説語であり、解説の一材料で、未定・可変・自由なものである。

松村によれば、松下の所論は自分の論理体系からすべての個々の事実を説明し尽そうとしている反面、現実のいろいろの場面における細かい使い分けを無視している傾きがあり、まだ、ガとハの区別として、すっかり首肯することはできないという。

(5) 佐久間鼎の所説については、つぎのようについている(注25)。

(i) ガは眼前に展開される場面をそのまま表現する叙述に用いられる。

例 雪が白い。

(ii) ハは現前の場を離れた「非現場」で提題の役割をつとめると共に、その提起した題目について残りなく行きわたることを示す。

例 雪は白い。

佐久間は右の(i)を特殊、(ii)を一般と分けて説いているが、松村によれば、次のような例は、右の説明に合わないという。

例 これは面白い。

あの犬は走って行く。

(6) 松村自身の所論は、右の二(1)～(5)及び日下部重太郎の所説

(注26)などを踏まえたうえで、次のように展開されている。

(1) 外形に現われた用法上の相違

ガ：不定詞を主語とする文を使う。

ハ：不定詞を述部を持つ文を使う。

(口) 右(1)の外形の用法だけでは不充分で現場・非現場に分けて意味を探究する。現場においては

ガ：現場で知覚表象そのままを述べる場合、聞手に未知

の情報についての主語に用いる。

ハ：知覚表象が観念として頭の中に固定した場合、聞手

にとつて既知の情報について主語に用いる。

現場を離れた場合でも、歴史的記述や物語については右の現場と同様、既知・未知で区別する。一般的な事実の叙述

(時間を超えた恒時)の場合には、ハを用いる。

重文と複文については別途考察することが必要であるとしている。

重文については(口)と同様、既知・未知の原則に従う。

例 気立_ガが優しくて、器量_ハがよい。

例 兄_ハは軍人で、弟_ガは音楽家だ。

複文については、従属節をその用法から主語節・述語節・連体修飾節・連用修飾節・独立節の五に分け、ガは、全ての節に用いられるが、連用修飾節と独立節では、ハも使われるとして、次のような例を挙げている。

身分_ハは賤しくても、心は正しい

あの人は私に何も言ひませんでしたので、私は全然知ら

なかつた。

(7) 松村説の大要是、右の通りであるが、やはり問題が残っていると思われる。第一に例えば(6)(口)で物語は既知・未知によつてガとハを使い分けることになっているが、明らかに既知でありながらガを使う場合がある。

例 むかし、おじいさんとおばあさんがありました。おじい

さんは山へ芝刈に、おばあさんは川へ洗濯に行きました。(……)おばあさんが桃を切ろうとしました。すると

と桃が二つに割れて中から大きな男の子が生まれました。

右の例で「おばあさんが桃を切ろう…」の場合のおばあさんは三度目だから当然聞手にとって既知でありハでなければならないはずである。また、複文の例では、ハの代りにガを置いても意味も変わらずに文として成立するようと思われる(「身分_ガが賤くとも、心は正しい」ともいえる)。従つて、松村説も充分ではないと考えられる。

(2) 次に、数多くの書物で既知・未知説を表明している大野晋の所論を検討したい。『日本語で一番大事なもの』(注27)などのうち、『文法と語彙』を中心見て行くことにする。

① この本の一部5章には「助詞ハとガの機能について」—現代日本語の基本的構文の意味—という表題がついている。そして多くの示唆を与えてくれると同時に、限りない疑問も提示している。まずハの機能について大要次のように解説している。

第一に、日本語の古典語では、「山高シ」「花咲ク」に見るよう

に、いわゆる主語を示す場合に特定の助詞を使うことは無かつた。ガを使って「花ガ美シイ」のような語法が発達したのは室町時代以後であった。いわゆる主語にあるところに用いる助詞としては古来ハがあり、古今集などにおけるハの用法を見ると、それの多くは主語にあたる語を承けていた。現代でも多くのハはいわゆる主語の位置にあるものを承ける。しかし、ハは格に關係しない助詞であるとして次のような例を示している。

例(1) 魚ハ食ワナイ

(ロ) アメリカハ行ッタコトガナイ
(ハ) 「アナタハ」：「キツネ」

「キミハ」：「オカメ」

(二) 江戸ハ深川仲町ノ生レ

(ホ) 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇コレヲ統治ス

大野によれば、ハは主格にも目的格にも使うし、また補格にも使うのである。主格に限らず用いられ、ただ話題の場を作る。そしてその下に説明を求める助詞であるという。

大野の説くように確かに右の諸例では、ハは主格を表すものではないといえよう。しかし、次のような場合は、どうであろうか。

(ヘ) 私ハ ウレシイ

(ト) 私ハ 音楽ガスキダ

(チ) 私ハ 大野デス

(リ) 「コレハ 何デスカ」「本デス」

右の(ヘ)～(リ)のハは主語を表しているのではないか、(ヘ)～(ホ)の例では単に主語が省略されている。(ヘ)～(二)が主格の助詞が古い文体の

ため使われていない。(ホ)天皇ガのガを補うと現代口語に近くなる)だけの話ではないのかという疑問が残る。

第二に、右の(リ)の例で、「コレハ何デスカ」の問い合わせに対する答えは「本デス」で十分に文になつており、「ソレハ本デス」と答えればソレハという自己の問い合わせに対して本デスと自ら答え、解説することになるという。そしてこの例で、ソレと指す対象は話者間では既知の「物」であり、既知の部分は略されて差支えないから「本です」も文であるという。そして、ハの上には既知としての内容が盛られ、ハの下には未知のものが来る(正確には、既知のものとして扱う)。未知のものとして扱う)という。未知・既知説については、松村説について触れた(p七二)ので、再説したくないが、既知・未知説に適しない例は「レ扱い」と考えるやり方は松村の所論の中に出でていたものである。大野も松村と同様、桃太郎の民話を例として解説している。大野によれば、既知の部分は省略して差支えないことになつており、誰が柴刈(松村では芝刈)りに、誰が川へ行ったのかも不明になつてしまふであろう。どのように角度を変えて吟味してみても既知(扱)未知(扱)説では説明できない例が出てくるのである。

第三に、右の第一、第二の点については、既述のように松下、佐久間、松村、三上など他の学者が前から論文を発表しており、大野は、それらを更に推進しているに過ぎないが、日本語の研究を現代の共時的なものからだけでなく、ガの成立、ガとノの相違、係り結びの歴史的推移、ガとゾとの関係など通時的、歴史的研究に極めて大きな成果を挙げているように思われる。例えば、今日のハとガに

当たるもののが古事記・万葉の時代から「係助詞」によつて区別された（注28）という指摘は大きな示唆を与えてくれるものである。

二(3) 大野と同じ系統に属する学者の一人として北原保雄が挙げられる。北原の所論を、主に『日本語の世界』（注29）について吟味したい。

① 北原は、日本語には主語がないという考え方を持つている。文の構造は、主述関係によつて成立するのでなく、述部が文の主要部分であつて、述語の不完全な意義を主題（主語ではない）が補う役目を果すというのである。そして、従来の文法論では、主語＝述語の関係を論証しようとしたものは、ほとんど認められず、補充成分や修飾成分の詳細な分析を怠つていたために、補充成分の一つに過ぎない主格成分が不当にも主語として祭りあげられてしまつたのであると主張している。

② 北原は、『日本語の世界6』第七章「主題をめぐる問題」の中で、三上章の所説をとりあげ、ハの本務は、文末と呼応して一文を完成することであり、兼務は、「が」「の」「に」「を」などを代行することであるという所説のうち、本務については異論がないといふ。兼務については「の」の代行について賛成できないといふ。しかし、この最後の点については、例えば、「東京ハ神田の生れだ」のハは「の」の代行だといえるであろう。この本務と代行という三上章の考え方は示唆に富むものであると思う（『日本語の世界6』P二四七）。

③ 更に、北原は、ハの本義は「とりたて」だという。次の例文

では、「は」が四つある。

例 私は週末には本は読みますが、勉強はしません。

ハの本義が「とりたて」だとすると主題はいくつあることになるのだろうか。一つの文には一個の主題しか現われ得ないというのが、生成文法論の結論であろう（最初の名詞句を主格とみる考え方、が、チヨムスキ－などの論考の基本である）が、ハの本務は文末と呼応して一文を完成することであるということを認めると、主題が一つの文に数個あるということを同時に認めた場合、本義と本務は、どのように結合するのだろうか。矛盾が起こるようと思う。

④ 北原も既知・未知説を取り、文学作品から多数引用して、表現効果を狙つたものだという。次のような例文を挙げていて。

例 それは或る日の事だった。

青木好馬は、お霜という娘……

初めて出て来た主題が、なぜ既知になつてしまふのか、表現効果を狙えば非文法的な表現もなくなるというのであらうか。問題として残るところである。

二(4) 三上章の所論を『現代語法序説』を中心に検討したい（注30）。

① 三上の基本的な考え方は、主語は、主格が特別な働きをする国語において、その主格に認められる資格であるとする。日本語では主格に特別な働きが見られないから、日本文法にとって無益有害な用語である。一日も早く廃止すべきである。「何々ハ」というのは主語ではなく、提示語と名づけ、提示語に含まれる「何々」を主題（または副題）と呼ぶ。つまり、係助詞ハのついたものは全て主

題となる。

例 犬ハ動物ダ

私ハ幹事デス

右の例でヨーロッパ語では「犬」や「私」は主語になるが、もし主語になるのならば、ハをガに変えても日本語として成立するであろうが、「犬ガ動物ダ」は日本語にならないし、「私ガ幹事デス」では意味が違ってしまうことを指摘している。

(2) 更に三上は「部分主格」という概念を持ちこんでいる。

例 印度人は皮膚が黒い (部分)

印度人は色が黒い (部分)

右の例で、主題（印度人）は、主格（皮膚や色）以上の地位にある。主格は非常に低い地位にあるから部分主格と名づけるとしている。三上の部分主格という考え方も文の構造を考えるとき、示唆するところが大きいと思われる。三上は、主述関係という言葉を否定し、主題—解説の関係としている。

(3) 三上の主張の中には、橋本文法（特に学校文法に対する影響の強いこともあって）に関する批判が強く出ている。反対に、時枝文法に対しても好意的である。時枝は、主語に関して、国語では述語に対立するものではなく、述語の中から抽出されたものであり、本質的には述語の連用修飾語と相違がないという（注31）立場が、三上の論考に合致したためであろう。

(4) 柴谷方良の所論については『日本語の分析』を中心検討したい（注32）。

① 柴谷は、まず主語の規定規準を設けていた。格助詞を文法関

係の規定基準とする分析では、「名詞句¹が」を主語、「名詞句¹を」を直接目的語、「名詞句¹に」を間接目的語と見做している。そうすると、例えば、次の例は「水が」を主語とすべきかどうかという問題になって来る（注33）。

例 水が飲みたい。

次のような例になると、もつと深刻な問題になる。

例 夏が来て日本中の緑が光り、

秋が来て緑が褪せて行く。

主語と格助詞とは一対一の絶対的関係にあるという考えを破棄し、この関係は相対的なものであると考えなければならない。

(2) 柴谷によれば、主語と題目は二つの異なった文法範疇と見えなければならない。国文法で題目・主語・主格を同一視したり混同したりする傾向が強いのは、これらが同じ名詞句に集中する傾向が非常に強いところにあるという。そして次のような例文を挙げている。

例(ア) 山田先生が次郎に花子を紹介した。

(イ) 山田先生は次郎に花子を紹介した。

右の(ア)では、主語が主格という格の範疇に属している。また(イ)のような題目文が並立しうるという。しかも、この(ア)(イ)における主語と題目が、共に統語的に同じ働きをするという。そして、尊敬語化誘発と再帰代名詞化現象の例を示している。

(尊敬語化)

ア 山田先生が次郎に花子を御紹介になった。
イ 山田先生は次郎に：（以下同文）

(再帰代名詞化現象)

ア 山田先生が次郎に自分の娘を紹介した。

イ 山田先生は次郎に自分の娘を紹介した。

右のように主語と題目が統語的に同じ働きをするケースが日本語には非常に多いとし、そして、これが主語（そして主格）と題目を一括、または同一視して「主語」と誤って呼ばせる主要原因だとしている。しかし、総ての題目が主語の働きをするわけではないとして、次のような、敬語化不適合の例を示している

ア 山田先生は弟が部屋に案内した。

イ 山田先生は弟が部屋に御案内になつた。 (×)

右の例が敬語化不適合を示すのは、この場合の山田先生は題目であるが、主格ではなく目的格の題目であるからであろう。いずれにしても、柴谷による指摘は極めて示唆に富むものである。
二(6) 金田一春彦が『日本語 表と裏』（前出注18参照）の解説者として、次のような主旨を表明している。

「春が来た」という唱歌と、「夏は来ぬ」という唱歌の歌詞があがっているが、なぜ「春」の方には「が」がつき、「夏」の方には「は」がついているのか。……このちがいを説明するのは、まことに難しいが、……これは、「春が来た」は子供向けの唱歌であり、「夏は来ぬ」はおとな向けの唱歌だからである。例えば、白秋の詩でも次のように違う。

(ア) 雨が降ります雨が降る（童謡）
(イ) 雨は降る降る、城が島の磯に（歌曲）

散文の例として、次のものを挙げている。

(ア) 昔々あるところにおじいさんとおばあさんがあります

た。（昔話）

(イ) 信子は女子大学にいた時から、才媛の名を担っていた。

（芥川「秋」）

右の解説として、「信子は…」は小説だから文章の簡潔さを重んじて、まるで相手が既知のもののようにして主人公を出してくるのである。「雨は…」の例でも同様で、「今私の眼の前では雨がしとしと降っている」というような文を略して、いきなり「雨は降る…」と始めたものと解釈される。「夏は来ぬ」に当てはめると、作者はこの歌詞の前に、夏の情景などが略されているものと述べている。金田一の所説の中では、「こども向けと大人向け」「省略」という二つのことが重要だと思う。

二(7) 『日本言語史』通教テキスト（注34）の所説については、自分にとって、特に有益であった諸点について簡単に触れて置きたい。

① 係結びは強調という表現効果を求めたところから成立し、強調という表現効果の喪失によって消滅したものと解説している。特に琉球方言では現在でも終止形と連体形が区別を保ちながら、なおりの力が弱まっている傾向をみせてているという。従って、終止形と連体形の合一だけでは係結び消滅の理由を説明できないとされる。特に、琉球方言にはドウ（ぞ）とガ（が）という係助詞があり、現在でも係結びを構成していることである。格助詞ガは「ぞ」の後継の助詞であるとの大野の所説と併せて考えると大変示唆に富むことになる。

(2) 北原の主観的主格（「私は」犬がこわい…の「私」と客観的主格（同上の「犬」）の二つの主格を認める考え方と、時枝文法の考え方を比較して、述語の表わす情意の主格と属性の主格があることは認められるのではなかろうかと解説している。二つの主格を認めるというアイデアが印象的である。

(3) 副助詞「だけ」が係助詞ハの持つ「とりたて」の働きとほぼ同じような働きをするということが説かれている。

例 初夏の雨が萌える若葉に豊かな潤い^(に)を与えた

右の例で、「雨だけ…に潤を…」「若葉だけ…」「潤だけ…」ととりたてることができる。係助詞ハは右の外にも「与えたのは：雨が…をだ」というように述語の概念もとりたてができる点がより強力で万能であることになる。

(4) 係助詞ハが文末までかかる例として次のものを提示している。

例(ア)私がどんな目に会おうとも、君は助けなければならない。

(イ)私はどんな目に(…以下同文)

右の例で(イ)の「は」は条件文を超えて、下の「…助けなければならぬ」にかかると説いている。

(二八)『日本言語学要説』(注35)の所論の中で特に強く印象に残った部分は、次の諸点である。

① 第一に文の成立条件について(P一一六以下)時枝、永野賢、渡辺実、北原などの所論を踏まえたうえで、次の二つを認めるべきであろうという。

(ア) 統一機能(表現内容をまとめる働き)

(イ) 完結作用(文を文たらしめる内的働き)

そして文とは、「ある表現内容に完結作用が結合したもの」ととらえることができるとしている。

(2) ハとガの機能について、既知未知説を次のように批判している点が強く印象に残っている。

例 あのチャップリンが大往生

右の例で、「あの」は話者、聞き手ともによく知っているものであるから、ガでなくハを使わなければならない。「未知扱い」とすれば実際は既知でも未知となってしまう。ガの本来の働きは、やはり眼前で生起し、進行する動作や事態を描写することであるとどちらえ、結果的には未知を示す場合が多いのであると解した方がよいと説いている。この点、記憶すべき所であろうと感じた。

(3) ハは格を示さないで、とりたてを本務とするという見解をとっている点については、充分に納得していない。後で私自身の意見の中では触れることがあるであろう。

三 西風の賦(注36)

(一) //冬來たりなば、春遠からじ//

右の詩文には格助詞「が」も係助詞「は」も付いていない。なくても意味が良く通ずる。文語体であるからであろうが、現代語に直しても「冬來タ、春遠クナイ」で大体の意味は通する。昔は、このような助詞の使い方にはあまり意義を認めなかつたのではなかろうか。特に、今日の格助詞に当る「が」は、あまり多く使われていなかつたようである。古き時代でなく、現代でも、幼児の二語文期に

は、助詞は使われていない。「何々が」の何々と、「どうした」の二語で文が成り立っている。しかも、それは日本だけでなく世界的に共通したことであると考えられる。幼児が学令期（6歳頃）になれば日常語は自由に話せるようになる。これも世界共通というより人類共通といつてよいであろう。

以上を命題としてまとめると、次のように集約できるであろう。

A 言葉は、基本的には、二語で成り立ちうる。

B 6歳頃までに日常語が話せるようになる。

C A・Bとも世界共通である。

三(2) 幼児でも話せるようになり、かつ短期間で可能だということは、言葉が易しいもの、簡単なものであるということを推測せしめるだけではなく、人類共通であるとすると、本能的な部分があるのでないかということを推定せしめるであろう。つまり、次のような命題が考えられるであろう。

D 文法は幼児に容易に使えるようなものでなければならない。

E 一部に本能的なもの、先駆的な能力の存在を推定せしめる。

三(3) 言葉が発話されるのは、どういう状況でなされるのか。発話するのは人間であり、人間が何かを見たり聞いたり感じたりするときに、自分以外の人間に、見たり感じたりしたことを伝えたいというときに発話するのである。このことから、次のような命題が出て来る。

F 発話するときは、発話者と、対象と聞手が必要である。

三(4) 右のA—Fを大前提として係助詞ハと格助詞ガの機能分担を試みる。

① 統語作用については、係助詞ハは格助詞ガより一層強く格関係を支配している。従って係助詞と格助詞とは種類として同一の助詞とみるべきである。ハがガと同様、主格、目的格、補語格などの機能を持っていることは、次のような例で明らかである。

(1) 主格

a 私ハ理事デアル

b 私ガ理事デアル

(2) 目的格

a 私ハたばこハ飲マナイ

b 私ハたばこガ嫌イダ

(3) 补語格

a 京都ハ僕ガ行ク

b 僕ハ京都ガ恋シイ

(4) 所有格

a オレハ江戸ハ深川ノ生マレダ

b オイラガ家ハ深川ニアル

右のようにハはガと同じように格支配を持つているように思われる。例えば、今まで説明の困難であった、次のような文も説明し易くなるであろう。

a 象ハ鼻ガ長イ (所有格)

b 信教ノ自由ハ、コレヲ保障スル (目的格)

② 統語作用についてハとガが競合する場合がある。そのときは

支配の強弱がある。

(1) 主格のハと主格のガが競合するときはハが優先して文末ま

で支配する。

- (口) ハ (ハ) 主格のガと主格以外のハが競合するときは、ガが優先する。主格のハと主格以外のハが競合するときは、は三格のハが優先する。

ある。

(二) 主格のガと主格以外のガが競合するときは、主格のガが優

先する。

例

- 私は彼ガ行クノヲ見タ
昨日ハ僕ガ優勝シタ
先生ハ笛ハ吹カナイ
山田君ガ酒ガ飲ミタイ

(3) 右に述べたのは、ハトがどちらが支配力が強いかという面

から見たのであるが、どちらを使うかという面から見なければならない場合がある。複文の場合である。この場合は、従属節中の主格はガを用い、主文中の主格はハを用いる場合が多い。

(例)(ア) 私が心配した程、あの人は気にかけていなかった。
(イ) 僕は頭が痛くなつた。

(5) ハとががともに使用できる場合に、どちらを選ぶか。何か簡単な規準があるのであろうか、これが次の問題である。文の構造に関する外形上の支配力でなくて、意味内容を考慮しなければ解決できない問題である。

① ハは他と區別して、いうのに用いるのに対し、ガは格助詞として用いるという見解がある。ハは題目であるとか、取り立てていうときに用い、ガは一般的に表現するときに用いるというのも同じで

ある。たしかに、このような説明がよく適合する場合が多く、便利であるが、既述の通り、一つの文の中に、とりたてがいくつも存在し（そのこと 자체は特に不都合ではないとしても）、それを認容すれば発話全てが、程度の差こそあれ、とりたてであると考えることもできるので、より明確な規準が望まれる。

② 既知未知説も主張されている。既知か未知かは聞き手にとつて既知かどうかで判断することになつていて、その判断をするのは話し手である。聞き手が知つていてるかどうかは分らない場合が多いであろうし、幼児が、瞬間に判断して使い分けているのかどうかという問題になると、大きな疑問が起つて來るのである。もっと容易なもの、発話者にとって考えなくともできる使い分け方法はない

③ 私は、事実関係をそのまま表現するときにがを用い、判断して表現するときにハを用いると解するのが妥当のように思う。分説すれば、次のようなになるであろう。

③ 私は、事実関係をそのまま表現するときにがを用い、判断して表現するときにハを用いると解するのが妥当のように思う。分説すれば、次のようなになるであろう。

(ア) 抽象的事実や一般的に妥当する事実は意見とか見解として表明され、判断して発話される場合が多いであろう。この場合はハ
を使う。

例 日は山から出て山へはいる。

(イ) 目の前の事実を即座に発話するときはガを使う。
例 家が火事だ。

(ウ) 事實をそのまま表現するのは単純な思想が多いであろう。

例
春が来た
〔夏は来ぬ〕
(童謡)
(歌曲)

北原の分類を表にすると（A）のようになる。

(A)

北原 時枝	主観的表現	客観的表現	総合的表現
主表 体的 現 (辞)	たぶん おそらく、まさか たとえ	(空白)	(空白)
客表 体的 現 (詞)	懐しい、欲しい 珍しく、確かに うまいことに、 もちろん	白い、高い	こわい おもしろい 暑い

ハとガを上表に当てはめると（B）のようになるのであろうか。

(B)

主表 体的 現 (辞)	ハ	ガ	ハ
客表 体的 現 (詞)			

(二) 疑問のあるものには判断ができないので、不定詞（だれ、どちら等々）にはガをつける。

例 どっちが大きいか。
大きい方はどっちか。

三(6) 私の出した結論三(4)及び三(5)は、いわば統語作用（シンタックス）と意味論（セマンティックス）の両方から別々に出したものである（表現が大きさであるが）。しかし、この両方を総合的に吟味すると、更に右の私の発想は有意義なものになるようと思われる。

① 意義はガが軽くてハが重い（注37）と考えられるが、前記のように、複文における属文（従属節）の主格にはガを用いること、主文の主格にはハを用いることが多いこと（この点は充分に検討し終っていないが、主文のガとハの使用区分は、單文や重文の場合と変らないのであるが、比較すれば複文の主文の方が單文・重文などより多くハを使うこと）が推論できるであろう。

② また、意義はガが軽くハが重いことと主格ハの統語作用の方が主格ガの統語作用よりも強いということを総合的に考慮できることになる。これは自明なので、これ以上説明しない。

③ なお統語論と意味論を総合してみると、ここでやってみたい。これは、単に一つのアイディアだけであって、理論的裏付がないものである。いわば、プラトン的発想でアリストテレス的努力の伴わないものといってよい。それは、北原が『日本語の世界6』（注38）で採りあげている客体的表現と主体的表現（時枝の理論）と同書で北原自身が提示している主観的表現と客観的表現、これらの四種を総合理解できないものだろうかという着想

である。ただ北原が時枝の考え方と合致しない面を持つているような記述（前出注38）、格助詞は主体的表現つまり辞ではないのであるという記述がある。時枝は、助詞を辞として扱っているように思う。このような点があることを留保しながらも、一つの提案を示したい。

前の表については、今後の検討を要するものであり、説明はしない。記録に残したい。

④ 続いて、三(4)(5)の私の試論について、視角を変えながら吟味を加えたい。外国語との対比、外国人になったと仮定したらどうかという立場から見ると、例えば、中国語では格関係が、一見明白である。

例
我 ^(主語)
愛 ^(動)
看 ^(補語)
書 ^(目的語)

右の文で、もし主語—動詞（主述関係）を考えないと文の構造が不明確になり、混乱を生ずるであろう。これを題目—解説と呼ぶか、題述関係と呼ぶかは用語の問題で大きな差ではないのである。中心となるべき構造がないと中国語では全てを四声に依存せざるを得なくなるであろう。

西欧語の場合は、ハとガの関係はイントーネーションによって区別するようであるが、それも主語述語の関係があつての話である。三上章によれば、西欧語では、主語の統語支配（人称・性・数などの一致）が強く、主格を特別に認める意味があるが、日本語は、これがないからという理由で主語廃止論を唱えている。しかし、西欧語、例えば、同じゲルマン語族のドイツ語と英語では、ドイツ語の方が遙かに統語作用が厳密であり、英語の場合の例えば三

人称単数にSを付けるといったことは微々たるもので、Sなどなくても自由に通用しているし、将来は益々不要になって来るであろう。しかし、反対に、主格・目的格など語と語の基本的な関係は单纯化されながらも益々必要性が大きくなると予想している。言語のうえでも国際化が激しいからである。そういう時代に、日本語には主題はあるが主語とか主格は存在しないなどとはいえないであろう。少なくとも一般の人々は主題・主語・主格を一語Subjec tで表わすに違いない。

右のことは、自分が幼児になつたと仮定して二語文からスタートしてみれば一層明白になるであろう。ハとかガとか争う前に必要な言葉の要件があることが分るであろう。そこに文法の普遍性があり、広く人類が他の動物を超えて来た素因があつたのだといふべきであろう。

⑤ 次いで、もっと具体的な面について、検討を加えて行く。

(ア) 私案三(4)がハを題目ではなく、格を表わす語であることを主張したのは、無論、係結びの古い研究を読んだり、これが一種の重要な統語作用であると見たからである。特にハの格としての働きが強力で広範であり、いわばオールマイティであり、格のエースがよりも優越していると見たからである。また、このことは、総記とか総主語というような先学のことば（例えば春日政治は、総主語のある文の場合は、大主に「は」が小主に「が」が使われるといっている。注37参照）から多くの示唆を与えられたことをも意味している。

(イ) 私案三(5)では意味の面から、ガが事実関係をそのまま表現

するもので、ハが判断を示すもので、ガより高度の機能を持つと考

えたのも、統語機能におけるハの明白な優越性を無視できないから

である。そして、ハは判断を示すと同時に、判断の完結とか打ち切

りを宣言する意味を持つており、逆にガは、継続を求める意味を持

つており、ここでもハの方がガよりも強い権力を有しているのでは

ないだろうかという考え方にくみしらる。もしこの完結と継続とい

うアイディアが認められるならば、物語に出てくるハとガの説明も

楽にできるであろう。例えば、桃太郎の物語では、ガとハが何度も

交替に出てくるので、既知未知説などでは到底対応できないが、こ

の完結・継続説なら対応できるであろう。

(ウ) 次のような例文がある。

- a 象ハ鼻ガ長い
b インド人ハ色ガ黒イ
c 昨日ハ天氣ガ良カツタ

右の例で、ハは所有格であろうと述べた(この小論P七八参照)。

ガを主格であるとすれば、「象ハ」、「インド人ハ」、「昨日ハ」は、それぞれ鼻、色、天氣の連体修飾語に当ると見ていいわけである。

しかし、この点は、目的格、所有格、主格など以外の補語的な格と見ることもできるようと思うが、今後更に検討を加えることとして疑問を留保して置きたい(注39)。

三(7) ハとガの小舟は様々な意匠を積み込んで果てしない航海に出

た。途中で荷物が大きすぎて、途中で海に投棄したものもあり、逆に途中で収穫したものもある。まだ充分なる確信を得るまでは至っていないが、最後にこの小論の結論を要約しておく。確認のため

に。将来もう一度検証するときのために。

一、統語作用について

(1) 係助詞ハも格助詞ガと同じように、主格・目的格等の格関係を支配する。

(2) 主格ハは、他の全ての格に優先して格を支配し、文末で結ぶ。主格ガは、主格ハ以外の格に優先して文末まで支配する。

(3) 複文の従属節においては、主格ガが支配する。複文の主文、及び重文については右(1)(2)に従う。

二、意味内容による使用区分について

(1) 事実関係をそのまま表現するときは、ガを用いる。
(2) 抽象的事実、一般的な事実など判断を必要とするときは、ハを用いる。

(以上)

注1 植名麟三の作品『永遠なる序章』から、題名を借用した。

注2 『日本言語学要説』(外間・佐川共著、P・一五四)

注3 山田孝雄『日本文法論』(明41年)、同『日本文法学概論』(昭11年)

注4 橋本進吉『国語法研究』(昭23年)

注5 時枝誠記『日本文法口語篇』(昭25年)時枝は、この著書の中で入子型構造図を明らかにしている。

注6 島田昌彦『国語における文の構造』（昭63年）（P・六一三以下）。島田は、この著作の中で、陳述論文法として、山田（孝）、時枝、渡辺実、久野、北原保雄の構文論をとり上げては、生成変形文法の奥津、久野、その他の構文論を紹介しており、更に「ウナギ文」に関する諸論を展開している。なお、明治以前の構文論として、本居宣長の『詞通路』の構文論を明らかにしている。

注7 三上章は、『現代語法序説』、『続現代語法序説』、『象は鼻が長い』など多数の著書の中で一貫して主語廃止論を唱えた。

注8 中島文雄『日本語の構造』（岩波新書、一九八七年五月刊）P・二八

注9 山田孝雄『奈良朝文法史』P・三九四

注10 同右『平安朝文法史』P・三〇〇は次のような例を掲げている。

たれがしたるにあらむ（枕・七）

なにがしが及ぶべきほどならねば

（源・茆木）

雀の子をいぬきがにがしつる。（源・若紫）

注11 湯沢幸吉郎『室町時代言語の研究』（昭4初版、昭30年再版）P・二五九は次のような例示を掲げている。

(一) 主語を示す

○司馬遷之史記カ千古之法ニナツタソ（史記、十一ウ）

(二) 感情または能力の対象たるものと示す。○酒カホシクハ飲メ

注12 法政大学通教テキスト『青年心理学』P・一一一～一二二

注13 岩波講座『日本語』（別巻）日本語研究の周辺P・六二

注14 同右P・三八一～三九。意味関係は各国の研究者によつて、ほぼ同一に分類され、二語文が、存在、場所、動作、属性、所有、陳述的表現の六つに分けて例示されている。

[例] (メ) ダーカー イタ (存在)

オバチヤン 行ツタ (動作)

オモチ 冷タイ (属性)

また、同書P・五三には、ガとハではどちらが早く習得されるかに言及しているところがある。もし、ガの方が早く習得されることが確実であれば、大きな意味を持つであろう。

注15 柴谷方良『日本語の分析』P・四以下及び、田中春美他共著『言語学入門』（大修館）P・一二〇以下

注16 岩波講座『日本語』6 文法I P・三六五

注17 『日本文法の話』の第一版は10年前のものであるが、この改訂版が出た昭63年でも、ハとガの問題で結論は出されてないようである。

注18 『日本語 表と裏』森本哲郎（昭63年新潮文庫）P・一二三以下。なお、その解説で、金田一春彦は、未解決の問題としている（P・二一八）。

注19 寺村秀夫の書いた『日本語の文法(上)』（昭53年国立国語研究所）と比較しても、画期的な進展が見られないようと思う。

注20 多数の先駆者が様々な知恵や工夫を授けてくれている事實を思、ここに小林秀雄の作品名を借用した。

注21 松村明『江戸語・東京語の研究』（昭32年4月東京堂）の終りの方に「現代日本語の研究」（昭17年10月）として、この問題

を採りあげている。橋本進吉、山田孝雄、春日政治、松下大三郎、日下部重太郎、佐久間鼎などの所論を踏まえて、総合的に研究したものである。

注22 山田博士『日本口語法講義』（大正11年）は、「が」と「は」を次のように区別している。

格助詞「が」……用言に対し主格になる語を示し、又体言に附属して他の語の補助に立つてこと

を示す。

係助詞「は」……その意排他的であつて事物を判然と指定し、他と混亂するのを防いでいる。

注23 春日政治『尋常小学 国語読本の語法研究』（大正7年）において、ガとハの使い分けの問題を扱つてゐる。ここで、総主語・大主・小主に分けてゐる。

（例） オカアサンハ（大主） ドノハナガスキカ（小主）

注24 松下のこの本は（昭5年）叙述をなす場合に次の二つの仕方があるとする。

題示的叙述……叙述の範囲を予定し、題目を掲げ、それについて判断を下す。

無題的叙述……叙述の範囲を予示せずに、題目なしに叙述する仕方である。

注25 佐久間鼎『現代日本語法の研究』（昭15年）。佐久間は心理学者でもある。

注26 日下部重太郎『現代国語精説』（昭7年）は、ハは物事を相対的に、一般的事實を述べるのに対し、ガは、特殊的事實を絶対

的に、特別的に述べるとしている。

注27 中央公論社発行『日本語で一番大事なもの』は丸谷才一との対談を集めたもので、内容的には至文堂発行『現代のエスプリ日本語の本性』（大野と森本哲郎との対談）と重複するような形でハとガの問題を解説している。これら二冊は昭62年発行であるが、大野の著作としては、次のものも参考にした。

岩波新書『日本語の文法を考える』（昭53年）

『文法と語彙』（昭62年） 岩波書店

『日本語の文法 古典編』角川書店（昭63年）

注28 前出、至文堂『現代のエスプリ』P・一六三—一七一

注29 北原は『日本語の世界』（中央公論社刊、昭56年8月）のほか多数の書物を公にしてゐる。『岩波講座 日本語6』（文法I）にも文の構造とか日本語の主題についての所説が載つてゐる。注30 三上章については、他の学者が引用することが多いので、もつと早く扱うべきであった。『現代語法序説』では第二章「主格・主題・主語」P・七三以下を参考にした。

注31 『岩波講座 日本語6』（文法I）P・三五二

注32 『日本語の分析』（昭53年大修館書店）のうち「主語と題

目」（P・一七七以下）を参考にすると同時に「格助詞」「が」「を」「に」の一部から示唆を求めた。

注33 湯沢幸吉郎は同種の文「酒カホシクハ飲メ琴カヒキタクハヒケ」（注11参照）のガを主語を示すガと区別していいたが、後に『徳川時代言語の研究』（昭11年刊）では考えを改め、「あゝ金が百両ほしい」のような主格は主語として扱つてゐる。

注34 『日本言語史』法大通教テキスト (昭61年4月) 外間・

内間両先生の共著では係結びの成立 (P・一〇六) 同消滅 (P・一七七—一七八) のほか、現代の助詞について、北原、時枝、橋本などの諸論文が分り易く解説されてい (P・三三三一一三四二)。

注35 『日本言語学要説』外間・佐川編 (昭59年) は、全体を要領よくまとめたもので常に座右に置いて参照した。

注36 イギリスの詩人P・B・シェリーの抒情詩『西風の賦』(Ode to the west wind) の末節による。

冬來たらなまき 春遠からむ

(If winter has come, spring is not far behind)

若い時から、この詩が好きで、苦しい時にはこの句を心の中で口ずやれみ、困難を乗り越えて来た。そんな意を込めて、勝手ながら、このに引用した。

注37 『研究資料 日本文法』⑤助辞編(一) (昭59年) 「助詞の諸問題」1 「が」と「は」の問題点P・11011は春日政治の論文を整理しておむめている。筆者は山田みどり。

注38 『日本語の世界6』P・三三三一五及び六で、格助詞は主体的表現、つまり辞ではないといつている。

注39 これを主格補充節と見るもの (北原) がある。

(一九八九年三月卒業)